

## 重点課題 5 グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさを向上する

### 重点課題の考え方

株式会社セブン＆アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）では、グループ全体で15万人を超える従業員が働いています。職場には、パートタイマー、アルバイト、外国籍の従業員、育児や介護をしながら働く従業員など多様な従業員があり、多様な働き方を支援することが企業としての責務であると認識しています。そして、多様な従業員の活躍を支援し、働きがいを持って仕事ができるよう、従業員にとって働きやすく、魅力的な職場づくりに取り組んでいます。こうした取り組みは、多様な人財の確保を円滑に進めることができるだけでなく、新しい考え方を取り入れて新たな価値を生み出す力となり、私たちの競争力の源泉となります。

- 関連する方針

[セブン＆アイ・ホールディングス企業行動指針](#) >

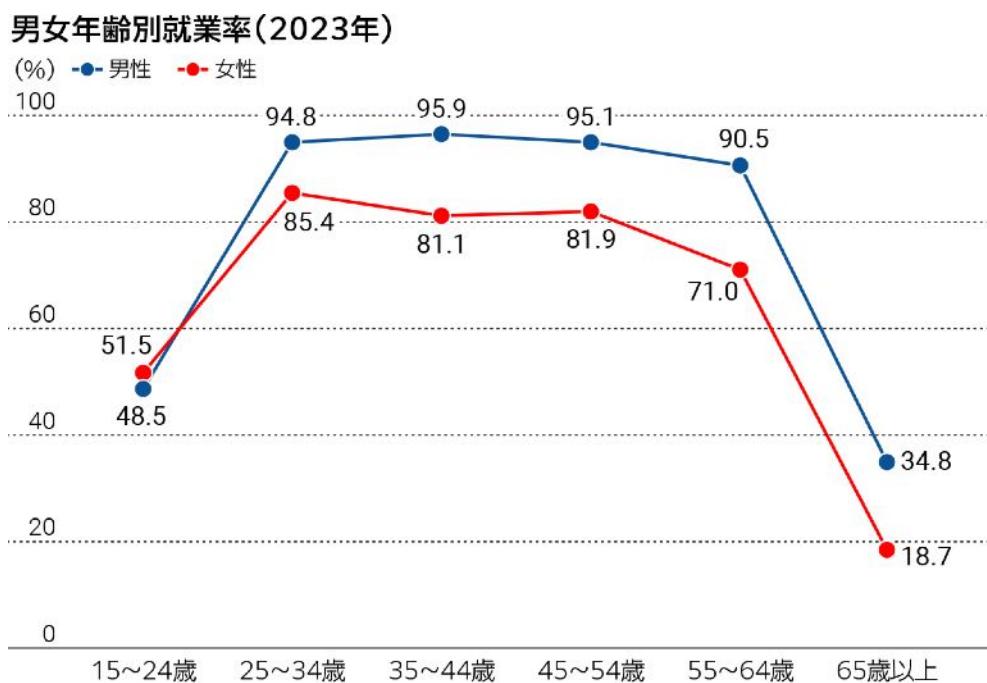
[セブン＆アイ・ホールディングス人権方針](#) >

### 重点課題の背景

#### 女性活躍支援

生産年齢人口が減少する中、女性の活躍推進は必要不可欠です。しかし、子育てと仕事の両立ができない、子育て後に就職ができないなどの理由で働きたくても働けない女性も多くみられます。また、日本では管理職に占める女性の割合は、役員では21.1%、部長相当職では8.0%、課長相当職では11.6%、係長相当職では18.7%※と世界に比べても低いため、高い能力を持つ女性が活躍できるような社会にしていくことが課題となっています。

※ 出典 「令和4年度雇用均等基本調査」（厚生労働省）



出典：「労働力調査(基本集計) 2023年(令和5年)平均結果」(総務省)

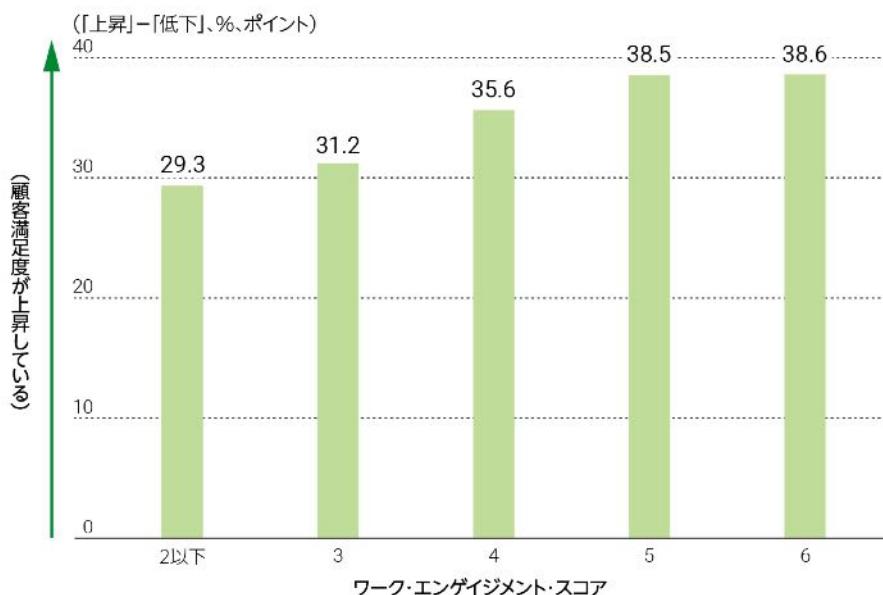
#### 働く人のやりがいの向上

働く人の多くは、1日の多くの時間を会社で働くことに費やしています。しかし、日本では会社への貢献意欲が世界的に比べて低いといわれており、いかにして働く人がやりがいを高めるかが課題となっています。

## ワーク・エンゲージメントの向上

仕事に誇りとやりがいを感じ、生き生きと、熱心に取り組んでいるワーク・エンゲージメント・スコアと顧客満足度には正の相関性があるとされています。グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさの向上は、自社グループだけでなく、お客様の満足度向上にもつながります。

### ワーク・エンゲイジメント・スコア別にみた顧客満足度に関する企業の認識(全企業)



出典:(独)労働政策研究・研修機構「人手不足等をめぐる現状と働き方等に関する調査」(2019年)の個票を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

## SDGsへの貢献

この重点課題に取り組むことで、当社グループは性別・年齢に関係なくグループ事業を担う人々の働きやすい環境を提供し、働きがいを向上することで、持続可能な開発目標（SDGs）の目標5と8、10の達成に貢献します。



## セブン＆アイ・ホールディングスの取り組み

### 人的資本の取り組み >

グループ成長の源泉である人財の育成について、基本方針を整理しました。

### カルチャー＆エンゲージメントサーベイ >

働きがいのある職場づくりを目指して、従業員エンゲージメント調査を行っています。

### ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン >

多様な人材の活躍により、企業の競争力を高め、持続可能な競争力を持つ企業になることを目指しています。

### 従業員の能力向上支援 >

グループ各社が事業特性に合わせた研修体系を整えて人材育成に取り組み、従業員一人ひとりの能力向上を支援します。

### ワーク・ライフ・バランスの実現 >

従業員の働きやすさ向上のために、さまざまな人事制度を運用するとともに、長時間労働の是正や休暇の取得促進に取り組んでいます。

### 従業員の健康への配慮、労働安全衛生 >

従業員の健康増進と安全で働きやすい職場環境の維持に向けて、さまざまな取り組みを実施しています。

### 公正な評価・処遇 >

従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、非合理的な理由での差別を認めず、公正な評価を実現することを目的にさまざまな評価制度を運用しています。

### 健全な労使関係 >

国際的な規範に基づき、労働者の団結権などの諸権利を認め、従業員との対話を通じて職場環境の改善に努めます。

### カスタマーハラスメントへの取り組み >

グループ事業を担う人々が働きがいを持って、心身ともに安心して働くことができる職場環境を目指し、従業員へのカスタマーハラスメントの対策に取り組んでいます。

## カルチャー&エンゲージメントサーベイ

### カルチャー&エンゲージメントサーベイの実施

株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、従業員を企業価値向上を支える大切な財産「人財」と捉えています。挑戦・革新をし続けるカルチャーを醸成するとともに、従業員のエンゲージメントや貢献意欲を高めることが、組織の活性化につながり、競争力強化につながると考えています。そのため、働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指して、定期的にカルチャー&エンゲージメントサーベイを実施しています。



### カルチャー&エンゲージメントサーベイの結果

2024年度は「カルチャー&エンゲージメントサーベイ」を、国内26社、約59,000人の従業員（月給制正社員・時給正社員・パートアルバイトを含む）を対象に実施しました。「カルチャー」に関する独自の調査項目（誠実さ、主体性の尊重、挑戦の推奨、風通しの良さなど）のスコアと「エンゲージ」に関するスコアを算出し、それらの状況を可視化しています。カルチャーの設問に対して肯定的な評価をした割合は平均70%、エンゲージメントスコアは50%となりました（ともに月給制正社員）。

カルチャー&エンゲージメントサーベイは1年に1度、実施しており、次回の調査は2025年度下期を予定しています。

#### カルチャー&エンゲージメントサーベイの対象人数

	2023年度	2024年度
対象人数	約67,000人	約59,000人

#### 2024年度「カルチャー&エンゲージメントサーベイ」調査結果



※それぞれの職場ごとのカルチャーの状態（誠実さ、主体性の尊重、挑戦の推奨、風通しの良さなど）と全社に対するエンゲージメントを測る調査を同時に実施

※カルチャースコア、エンゲージメントスコアは一例として月給制正社員の結果

※従業員の会社への帰属意識や貢献意欲に関する複数の設問について、度合いを6段階で問う、肯定的な回答をした上位3段階の従業員の割合

※「一人ひとりが常に主役である気持ち」と「自分の仕事に対する誇りと情熱」を持ち、期待以上の成果を出すまで諦めずに頑張る気持ちを従業員エンゲージメントと定義。1. 会社に留まることを強く望むかどうか、2. 仕事上で求められる以上に努力するかどうか、の2つの側面を含む4つの設問から測定。また、エンゲージ向上に向けた要因分析も同時に実施。外部の調査機関を利用しておおり、グローバルで他企業と比較し、改善に向けた施策を実施している

## 改善活動の促進

当社グループは、多様な人財にとって、働きやすく、働きがいのある職場づくりを進め、エンゲージメントの向上に取り組んでいます。組織の状態を可視化するものとして2018年より「従業員エンゲージメント調査」を実施し、2022年より「カルチャー&エンゲージメントサーベイ」として発展させ、企業と従業員が抱えている課題を把握し、改善活動を行っています。挑戦・革新をし続けるカルチャーの醸成や、個々の人財のエンゲージメントや貢献意欲を高めることが、組織の活性化を促進し、企業としての競争力強化につながると考えています。

この取り組みの実効性を高めるべく、2021年よりグループ各社に「エンゲージメント向上委員会」を設置しています。委員長は主に各社の人事部門責任者が務め、メンバーには多様な人財を選出しています。同委員会では、カルチャー&エンゲージメントサーベイの結果を分析・課題整理した上で、カルチャー醸成やエンゲージメント向上を図る施策を策定するとともに、その実行状況を定期的にモニタリングしています。また、サーベイ結果・施策実行状況はセブン＆アイ・ホールディングスの取締役会およびグループ各社の経営会議などへ報告しています。エンゲージメント向上に向けて、グループ各社における経営陣と従業員の対話や、セブン＆アイ・ホールディングス本部の社員食堂の改装や、ワーク・ライフバランスを支援する制度の導入など、従業員の声も活かしながら継続して施策を実施しています。あわせて、同委員会を通じて、優良な活動事例を共有し、相互理解を進めることで、さらなる活動の推進に活かしています。

企業と従業員が持続的に成長し、働きがいや働きやすさを実感し、多様な意見が尊重される企業文化の醸成に向けて取り組んでいきます。

### エンゲージメント推進委員との連携

イトーヨーカ堂では、経営層と各店長、各本部のリーダーが経営理念やビジョンを明確にし、経営理念を体現するとともに、働きがい、やりがいを引き出していくための取り組みとして、2025年度より、各店、各部で推進委員を選出し、リーダーと一緒にエンゲージメント向上につながる活動を進めています。このように自ら考え行動できる人財の育成を進め、エンゲージメント向上のための土台を強化しながら、従業員の多様性を活かし、それぞれの声を反映できる環境の整備に努めています。

### 経営陣との対話の促進

会社が目指す将来の方向性を理解し、従業員一人ひとりがありたい姿を明確にできるよう、グループ各社では、経営陣と従業員とのダイレクトなコミュニケーションの場を大切にしています。

セブン＆アイ・ホールディングスでは、経営陣と従業員が直接対話する機会を積極的に設けております。



経営陣とのダイレクトコミュニケーション（セブン＆アイ・ホールディングス）

### タウンホールミーティングの開催

セブン銀行は、社員と社長や執行役員がさまざまなテーマで対話する「タウンホールミーティング」を実施しています。参加対象者は子会社を含めた全社員であり、1回8人程度の社員と社長や執行役員がパーパスの実現に向けた取り組みや現場が抱える課題などについて率直に意見を交換しています。2024年度の開催回数は、延べ約100回、参加人数は約500人に及んでいます。

この取り組みは、社員が仕事に対する自身の思いを言語化し、社長やメンバーと共に共有する機会となっており、モチベーションの向上につながっています。



タウンホールミーティング（セブン銀行）

## 対話と制度改革で築く、主体性と共感をはぐくむカルチャーブル

赤ちゃん本舗ではエンゲージメント調査の結果を受け、対話に力を入れ、従業員とのコミュニケーションを拡大しています。

意見を参考に、身だしなみ基準の見直しを実施しました。これに加え、ワーク・ライフ・バランスの充実化につながる施策として、時間単位で有給を取得できる制度を整備するとともに、社員群制度を転勤を前提としない制度に見直しました。

また、従業員が自由な挑戦テーマを主体的に持ち込める場をつくり、価値創造につながるアクションを賞賛する取り組みなど、自発的な行動を評価し合える社内風土の醸成に取り組んでいます。忌憚のない意見が言い合える環境を整えることで、「今よりもっといい会社にしよう」という同一の目標のもと、個人のワーク・ライフ・バランス充実につながる制度の拡充を図っています。

さらに、各店部門内の対話を促進するため、部門長を対象にエンゲージメントスコアの見方の研修を実施。エンゲージメントをより身近に捉え、日々の行動や業務に落とし込み考える機会をつくり、部門長を中心に部門の現状把握・自組織での改善アクション活動を進めています。

今後もこうした動きを部門・社内全体へ波及させ、従業員エンゲージメントのさらなる向上につなげていきます。

## ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

株式会社セブン＆アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、経営戦略と人財政策の連動を強化することで、多様な人財が意欲を持って能力を発揮し、会社と従業員がともに成長できる組織づくりを進めています。グループの各職場では、さまざまな属性、さまざまな経験・知識を持つ多様な従業員が働いています。セブン＆アイ・ホールディングスは、多様な従業員の活躍を支援するとともに、働きがいを持って仕事ができるように職場環境の整備に努めています。そのことが生産性の向上や人材の確保、ひいてはお客様の満足度向上やイノベーションの創出、競争力の強化につながるとの認識しています。



### ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）推進の目標とステップ<sup>¶</sup>

セブン＆アイ・ホールディングスは、DEIを推進するために、2012年に「ダイバーシティ推進プロジェクト」を設置し、女性の管理職比率をはじめとした5つの目標を設定しました。2012年度に推進体制を構築して以降、女性のエンパワーメント、人事制度運用の見直し、管理職の意識改革、仕事と介護の両立支援、LGBTQ+の理解促進などの取り組みを進めてきました。2021年5月にはDEI活動、とりわけ女性の活躍推進に関する取り組みを強化するため、「2026年2月末までに女性執行役員比率30%達成」という新たな目標を設定し、「30% Club Japan」に加入しました。また同時に、多様な人材の活躍の壁となる長時間労働の是正と、従業員のワーク・ライフ・バランス実現の観点から、生産性向上に向けた働き方の見直しも進めています。

#### ダイバーシティ推進目標

1. 女性執行役員比率：30%達成（2026年2月末まで）※1  
女性管理職比率：30%達成（2026年2月末まで）※2
2. 男性の家事育児参画促進
3. 介護離職者ゼロ
4. ノーマライゼーションの推進
5. LGBTQ+に関する理解促進

※1 セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマルの4社の合計

※2 セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル、赤ちゃん本舗、デニーズジャパン、ロフト、セブン銀行の8社の合計

#### DEI推進体制

セブン＆アイ・ホールディングスは、トップのコミットメントのもと、2012年からサステナビリティ委員会（当時はCSR統括委員会）傘下の企業行動部会の中に、「セブン＆アイ・ホールディングス DEI推進プロジェクト」（当初はダイバーシティ推進プロジェクト）を設置しています。同プロジェクトにおいて、グループのDEI推進活動の方針立案や、グループ横断施策の立案・実行を行い、グループ会社においては各社の特性に応じた個別の目標を設定して取り組みを進めています。2022年からは、グループ会社ごとに女性の採用・登録比率、女性管理職比率などの目標値を設定し、定期的に実績や進捗、課題を確認するアクションプランシートの運用を開始しました。また、グループ主要9社のダイバーシティ推進担当者が集まるDEI推進連絡会を定期的に開催し、グループのDEIに関する方針、グループ各社の推進活動の進捗や課題を共有するとともに、優良事例のグループ他社への水平展開を図っています。

2023年からは、グループ各社の人事・DEI実務担当者間の連携を強化するため、DEI情報共有会も開催しています。活動の内容は、グループ各社の人事責任者が集まる企業行動部会、およびグループ各社の社長が参加するサステナビリティ委員会において定期的に報告し、グループ全体のDEI活動の浸透と具現化を目指しています。

▶ 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言ホームページ（男女共同参画局）[↗](#)

## 女性の活躍推進

### 女性のキャリア開発支援

セブン&アイ・ホールディングスは、ポジティブアクションの一環として女性のキャリア開発支援を継続的に実施しています。直近の取り組みとして、2021年より女性管理職候補者の育成を目的としたグループ横断の研修「女性エンカレッジメントセミナー」を開催し、グループ約20社の女性社員が参加しています。

同セミナーでは、経営幹部がグループの経営方針や理念、参加者への応援メッセージなどを伝え、参加者同士でディスカッションを行います。すべてオンラインで実施することで、エリアに関わりなく全国各地域から参加でき、育児時短勤務中の女性従業員も参加しています。普段の業務とは異なる視点・視座から話を聞くこの取り組みは、参加者の成長意欲を高める機会になっています。同時に、経歴や職種なども多様な参加者同士のディスカッションを通じて、「同じグループで働く女性の発言に勇気をもらった」「刺激を受けた」などの声が多く聞かれ、自身のキャリアを考える機会にもなっています。

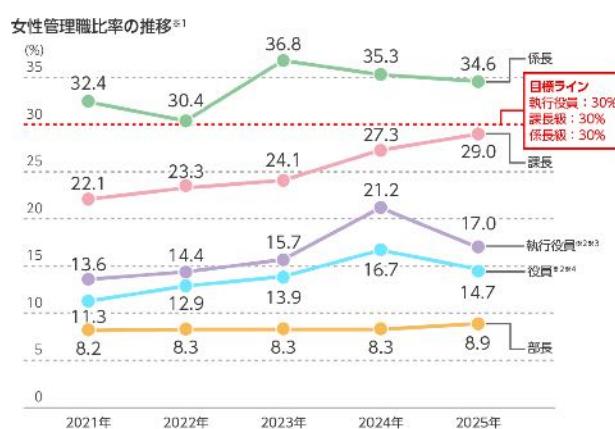
また、2022年からは女性執行役員の登用を促進するため、「女性リーダーエンパワーメントセッション」も開始しました。執行役員候補の女性役職者を対象にしたこのセッションでは、その人らしいリーダーシップの発揮の仕方を後押しすることで、今後の成長や挑戦をエンパワーメントするとともに、受講者同士のつながりを構築することを目指しています。



女性エンカレッジメントセミナー

### 女性管理職比率の推移

ダイバーシティ推進目標の一つである「女性の管理職比率30%達成」に向けて、女性の登用と人材育成の強化に取り組んでおり、2025年2月末現在、女性管理職比率は係長級が34.6%、課長級が29.0%となっています。また、意識改革が進み、子育て中や時間短縮勤務中の管理職も多数活躍しています。引き続き、グループ各社において管理職や幹部候補者を対象とした研修や、面談時における上司とのキャリアプランの共有などにより、女性の育成と登用を進めています。



\*1グループ9社(セブン&アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨー、ヨークベニマル、ロフト、赤ちゃん本舗、データージャパン、ピアゴ)合計。ただし、2023年度以前はそごう・西武を含み、ロフトは含まれない。  
\*2毎年5月末現在の数値。グループ内社(セブン&アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨー、ヨークベニマル)合計。ただし、2022年度以前はそごう・西武、ヨークを含む。  
\*3取締役を兼務する執行役員は算入。  
\*4役員には取締役、監査役、執行役員の合計

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 株式会社イトーヨー

## 男女賃金の差異について

セブン＆アイ・ホールディングスでは、人事制度において男女の差ではなく、給与制度においても、性別に関わらず一人ひとりの役割と貢献度合いを報酬に反映しています。しかし、グループ各社において、平均年齢や管理職比率は男性の方が高く、また育児など家庭との両立を図るため、時短勤務や地域限定を選択する社員は女性の方が多いことから、賃金の差異が生じています。差異の解消に向けて、引き続き、男性の育児休業の取得促進や長時間労働の削減など、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、女性のキャリア支援や育成、管理職への積極的な登用などに取り組んでいます。

### 2024年度 労働者の男女の賃金の差異

会社名称	労働者の男女の賃金の差異（%）※1, 2		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
セブン＆アイ・ホールディングス	79.1	77.2	85.7
セブン-イレブン・ジャパン	60.0	78.1	76.8
イトーヨーカ堂	63.5	73.7	101.1
ヨークベニマル	51.9	68.1	132.4
セブン銀行	74.0	79.2	53.6
赤ちゃん本舗	57.2	72.1	110.2
デニーズジャパン	65.2	79.2	100.6
ロフト	72.2	76.7	123.6

※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出。

※2 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合。賃金制度における性別による待遇の差はありません。

## 多様な人材が活躍できる風土の醸成

当社グループは、女性をはじめ多様な人材が活躍できる風土の醸成に向けて、さまざまな層を対象としたコミュニティ活動や研修などを実施しています。

### 管理者向けの研修・意識啓発

セブン＆アイ・ホールディングスは、グループ横断の取り組みとして、2014年からDEIの重要性に対する認識を高めると同時に、多様な人材のマネジメントに関する意識啓発を図ることを目的に「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を継続して実施しています。当初は主にマネジメント職を対象としていましたが、その後対象を拡大するとともに、2021年からはオンラインでも実施し、2025年2月末までにグループ各社から累計で約7,400名が参加しました。同セミナーでは、これまで「働き方の多様化」「アンコンシャスバイアス」「組織開発」「リーダーシップ」などのテーマで外部講師によるセミナーを行い、参加者にとってさまざまな切り口でダイバーシティについて考える場となっています。また、インストラサイトにDEI推進に関する情報を紹介するコーナーを設け、定期的な啓発活動につなげています。

グループ各社においても、管理職を対象にDEIの意義や、仕事と育児や介護の両立をはじめ多様な働き方に対する理解の促進を図ることで、多様な人材を活かせる管理職の育成につなげています。

例えば、セブン-イレブン・ジャパンでは、管理職の理解促進を目的に、2021年から外部講師を招き「ダイバーシティ」「アンコンシャスバイアス」をテーマにした研修を実施しています。加えて、ノーマライゼーションサポート研修を2021年7月から管理職向けに実施。障がいがある同僚・部下に対する理解を深めるとともに、障がいや認知症があるお客様への対応について学ぶ機会を設けています。また、新入社員研修では、直営店での実務教育の前に外部講師を招き店舗における合理的配慮について学ぶ機会を設けています。

イトーヨーカ堂では、階層別の役職者研修の中で、多様な従業員が活躍できる職場の重要性や、仕事と育児・介護の両立支援制度に対する理解促進に取り組んでいるほか、時間短縮勤務者の評価など多様な部下のマネジメントに関するプログラムも実施しています。

### ダイバーシティ・マネジメントセミナー参加人数（累計）

2022年2月末	2023年2月末	2024年2月末	2025年2月末
約5,700名	約6,300名	約7,100名	約7,400名

## LGBTQ+への取り組み

セブン&アイ・ホールディングスは、2016年にグループの企業行動指針を改定し、「性的指向・性自認による差別の禁止」を明記しています。LGBTQ+に関する理解を促進するため、グループ各社の従業員を対象にしたセミナーを開催するほか、LGBTQ+の基礎知識を記載した冊子を作成するなど、各種教育・啓発活動を継続しています。2024年3月には、セブン&アイ・ホールディングスとセブン-イレブン・ジャパンにて、同性パートナーも異性婚と同等の慶弔対応、休暇制度を適用するパートナーシップ制度を導入しました。

また、2024年よりセブン&アイ・ホールディングスの執行役員 人財本部長、当社グループDEI推進プロジェクトリーダーの2名が、企業経営者におけるアライネットワークとして立ち上げられた「Pride1000」へ賛同人として加入しました。



株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員 人財本部長  
榎本 拓也



株式会社セブン-イレブン・ジャパン エグゼクティブアドバイザー  
藤本 圭子

## シニア層や外国籍従業員の活躍支援

当社グループは、定年再雇用制度を運用し、ベテラン従業員もスキルや能力を活かせる場を提供しています。

例えば、イトヨーカ堂では、定年後も働き続けたいと希望する従業員の声に応えて、65歳まで雇用を継続する「定年再雇用制度」を1995年に導入しました。本人の希望に応じて勤務日数や勤務時間について3通りのパターンから選択できるなど、多様な働き方ができるように整備しています。2006年4月からは、パートタイマーも65歳まで働くことができる制度を導入し、7,184人のシニアのパートタイマーが活躍しています。さらに、2017年5月には最長70歳まで勤務を継続できるように制度を拡充しました。外国籍の従業員も866人が活躍しています。

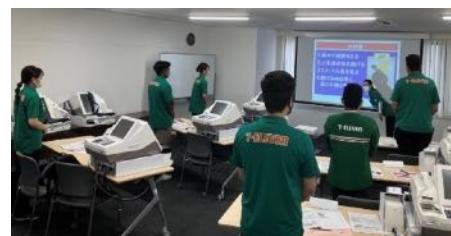
また、セブン-イレブン・ジャパンでは、少子高齢化や労働人口の減少が進む中、働く意欲のあるシニア層の雇用を創出しています。加盟店を含む各店舗で採用したシニア層に向けて、レジ操作に不安を感じる場合は本部講師が丁寧にゆっくりとしたペースで機器操作と接客応対を教えています。加えて、加盟店を含む店舗における外国籍の従業員の割合が増加しています。2020年9月から、留学生や外国籍の従業員に対して、日本の文化・接客応対の基本の講義を行う「おもてなし研修」を実施しています。

### シニアのパートタイマー・外国籍従業員の在籍人数：イトヨーカ堂

	2022年2月末	2023年2月末	2024年2月末	2025年2月末
シニアのパートタイマー	7,359人	7,269人	9,100人	7,184人
外国籍の従業員	1,038人	1,273人	1,078人	866人



「シニアお仕事説明会」の様子（セブン-イレブン）



「おもてなし研修」の様子（セブン-イレブン）

## 外国人・経験者の採用・登用

当社グループでは、従来より海外の従業員を現地経営幹部などへ積極的に登用しています。2021年7月に公表した新中期経営計画においてもグローバル戦略の強化を掲げ、専門知識と経験を有する外部人財の採用（経験者採用）を実施しています。また、社会の急速な変化とともに労働市場も日々変化しており、多様な人財が、培った知識と経験を活かし、それぞれの場面でその能力を十分に発揮できるよう、グループ各社で人事制度の見直しを進めています。

当社グループは、国籍、入社区分（新卒採用、中途採用）などに関わりなく、多様な人財が能力を発揮できる環境を整え、公平な目で能力・成果を評価し、管理職への登用を行っています。

### 経験者採用数

2022年2月末	2023年2月末	2024年2月末	2025年2月末
205人	183人	293人	215人

※セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル、赤ちゃん本舗、ロフト、デニーズジャパン、セブン銀行の8社。但し、2022年度以前はそごう・西武を含み、ロフトは含まない

## 障がい者雇用の促進

セブン＆アイ・ホールディングスは、誰もが活躍できる職場づくりを理念に掲げ、障がいのある人も力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。また、グループ各社では、一人ひとりの障がいの程度や内容、本人の希望などを考慮しながら、配属先と担当業務、就業時間を協議・決定し、さまざまな部門で障がいのある従業員が仕事をしています。

採用にあたっては、地域の特別支援学校や障がい者就労移行事業者と連携して店舗で実習を行い、ハローワークが主催する就職面接会へも参加しています。また、各社の採用・教育担当者が障がいに関する理解を深め、必要な施策を実行できるように、障がいのある方を雇用するうえでの基本的な知識および実際の採用方法などをまとめた「セブン＆アイ・ホールディングスノーマライゼーションサポートガイド」を配布しています。

### 重度の障がいがある方の雇用を促進

セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル、デニーズジャパンの5社と北海道北見市が共同出資し、1994年に重度の障がいがある方の雇用を促進するために「特例子会社テルベ」を設立しました。2025年6月1日現在、22人の障がいのある従業員を雇用し、テルベを含むグループの障がい者雇用率※は3.23%となりました。2024年度はグループの全事業会社が法定雇用率をクリアすることを目指しています。

なお、テルベは、設立から23年間にわたって障がい者が働きやすい職場環境を目指し、ノーマライゼーションの実践に取り組んできたことが評価され、2017年に初めて実施された「障害者活躍企業」認証で、記念すべき第1号の認証を取得しました。

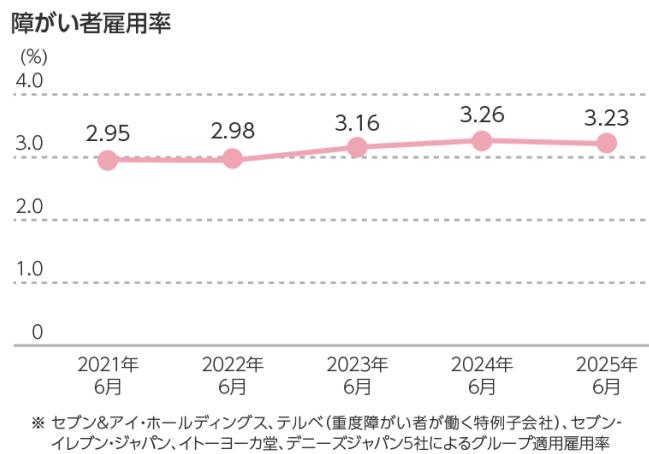
※ セブン＆アイ・ホールディングス、テルベ、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、デニーズジャパン5社によるグループ雇用率



特例子会社テルベの様子



障害者活躍企業 認証第1号



#### 行政と連携した就労支援研修の実施

セブン-イレブン・ジャパンは、各地の行政と連携し、障がいのある方の就労支援の一環として、特別支援学校の教諭・生徒向けに就労支援研修「セブン-イレブンの仕事体験」「接客研修」「卒業生から学ぶ社会人への準備授業」を一部の地域で実施しています。



就労支援研修「セブン-イレブンの仕事体験」

#### 障がいのある社員の職場定着を支援

セブン-イレブン・ジャパンは、障がいのある社員の職場定着支援策として、障がいのある方が職場に適応し、安定して働き続けられるように支援する資格の取得を推進しています。「障害者職業生活相談員」の認定を106名、「ジョブコーチ（企業在籍型職場適応援助者）」の認定を22名の社員が受けているなど（2025年2月末）、専門の知識を持つ社内ジョブコーチ（企業在籍型職場適応援助者）が面談などを実施し、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

また、当社グループでは、グループ社員に対して手話講習会を開催する等、よりコミュニケーションを円滑にするサポートも実施しています。これら一連の取り組みが評価され、2022年10月に東京都が表彰する「障害者雇用エクセレントカンパニー賞東京都知事賞」を受賞しました。

## 社外からの評価

セブン＆アイ・ホールディングスは、DEI推進のための具体的な目標を設定し、グループ一丸となって取り組みを進めてきました。これらの取り組みにより、「女性が輝く先進企業表彰・内閣総理大臣表彰」（2015年 内閣府）など、社外から評価をいただいています。

### 社外からの主な評価

- 2014年 「エンパワーメント大賞」受賞（日本生産性本部）
- 2015年 「女性が輝く先進企業表彰・内閣総理大臣表彰」受賞（内閣府）
- 2015年 「企業行動表彰」受賞（東京証券取引所）
- 2017年 「なでしこ銘柄2017」選定（経済産業省・東京証券取引所）
- 2019年 「準なでしこ2019」選定（経済産業省・東京証券取引所）

当社グループ各社は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する優良な企業として認定され、「えるぼし」を取得しています。セブン＆アイ・ホールディングス、イトーヨーカ堂、セブン銀行、セブン・カードサービス、セブン・フィナンシャルサービスにおいて「えるぼし」“3段階目”を、セブン-イレブン・ジャパン、デニーズジャパン、赤ちゃん本舗において“2段階目”を取得しています（2025年2月末現在）。



3段階目



2段階目

認定マーク「えるぼし」

## 従業員の能力向上支援

株式会社セブン＆アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、企業価値向上における源は「人財」にあり、さらなる成長のためには「自ら考えて、自ら行動する人財」が不可欠であると考えています。グループの創業理念であり社是である「信頼と誠実」を礎に従業員の育成・教育に取り組むなど、常に人財に注力し、グループ各社においても、それぞれの事業に適した人財の育成を行っています。

また、セブン＆アイ・ホールディングスは、2020年に人事企画部から教育機能を組織として独立させ、グループ従業員の能力開発と育成を推進する「人財共育部」を設置しました。グループ各社の従業員の成長支援施策を後押しし、価値創造の担い手である従業員一人ひとりの能力開発と自律的な学びを支援しています。



### 自律的な学びの支援と能力開発

当社グループは、2021年7月発表の中期経営計画に基づき、会社と従業員がともに成長できる組織づくり、誰もが働きやすい職場づくりを目指しています。一人ひとりの従業員の能力開発と、自律的な学びの支援などを通じて働きがい向上し、働き方改革、生産性の向上、DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進などを通じて、働きやすさを実感できる職場づくりに取り組んでいます。

この一環として、次世代を担う人財を育成するグループの教育拠点「伊藤研修センター」を2012年に開設しました。同研修センターには、グループの創業理念である「信頼と誠実」の精神や、挑戦・革新の歴史を学ぶための史料室を設置しているほか、大小合わせて22室の研修室、合宿研修に対応した宿泊室も用意しており、さまざまな形の研修に対応しています。また、グループ各社の事業特性に合わせ、店舗オペレーション、販売や調理などの専門技術を習得するための研修室も設置するなど、従業員が積極的に学べる環境を提供しており、これまでに延べ約51万人の従業員が利用しています。

当社グループ各社においては、管理職層のリーダーシップ・マネジメント力の向上を図る各種階層別の研修のほか、職務に応じたスキル・技能研修や自己啓発など、事業特性に応じて研修体系を整備し、パートタイマーを含めた一人ひとりの能力開発とキャリア形成に努めています。2024年度におけるグループ社員1人当たりの教育費は約9万円、1人当たりの教育時間は31時間※でした。

※ グループ3社（セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂）の月給制社員対象



伊藤研修センター

セブン＆アイ・ホールディングスでは、伊藤研修センターで「グループ理念研修」を実施しています。2024年の「グループ理念研修」には、セブン＆アイ・ホールディングス従業員をはじめ、一部グループ会社の従業員と新入社員約950人が参加しました。



理念研修の様子

› 伊藤研修センターの詳細はこちら ↗

## さまざまな成長機会の提供

当社グループは、従業員一人ひとりのありたい姿の実現に向けて、定期的に自身のキャリアを考える機会を設けています。グループ横断での研修のほか、グループ各社が事業特性に応じて整備した多様な研修を実施しています。

また、自己申告の仕組みや上長などとの面談を通じて、従業員による主体的なキャリア形成の支援も進めています。

### リーダーシップの開発

セブン＆アイ・ホールディングスでは、グループ各社から選抜した幹部社員を対象に次期経営リーダー育成プログラムを実施しています。この研修は、講師陣から経営の理論と実践を学び、ディスカッションなどを行うもので、2012年の開始以来、2025年2月末までに約320人が参加しました。

また、グループ各社ではマネジメント職に対して360度フィードバックの実施を拡大しています。自身の行動について上長、同僚、メンバーから多面的なフィードバックを得て、強みや課題を把握することは、行動変容や風通しの良いコミュニケーションにつながるため、定期的に実施しています。

### グローバル人財の育成

当社グループでは、2030年に目指すグループ像のもと「セブン-イレブン事業を核としたグローバル成長戦略」を推進し、グローバル規模で当社ブランドの価値向上に挑戦しています。

その実現のため、グローバル人財の育成、および人財ポートフォリオの策定と運用に向けた各施策を強化・加速しています。例えば、2021年より英語研修プログラム「Seven English Training」を継続しています。また、2024年はグローバル人財の育成を目的に「海外短期留学プログラム」と「グローバル研修」を開始しました。海外短期留学プログラムでは、MBAコースの受講や「食」の未来を探求するプログラムへの参加を通じて、現地のビジネス環境や市場動向を把握。あわせて、語学力の向上や異文化理解を図り、グローバルな視点を養っています。国内外の事業会社をまたぐグローバル研修では、海外での活躍が期待される人財を短期派遣し、現地ビジネスへの理解促進と実践的なコミュニケーション力などの育成を図っています。

グループ各社でも、社内研修や自己啓発支援制度などの成長支援策を用意しており、グローバル人財の育成を推進していきます。

### 加盟店従業員向け接客研修や接客コンテストの開催

セブン-イレブン・ジャパンでは、従業員が安心して働き、活躍できるように、育成ステージに応じたさまざまな研修を行っています。従業員の初期教育を支援し、業務不安の払拭・定着を目指す「新人研修」や、店舗の時間帯別責任者の育成を目的とした「シフトリーダー研修」を実施。ほかにも、多様化する人財に対する研修として、外国籍従業員向けの「おもてなし研修」や、シニア従業員向けの「新人研修（ゆっくり基本コース）」などにも力を入れています。

加えて、従業員の働きがいやモチベーション向上を支援する取り組みの一環として、2022年より「接客コンテスト全国大会」を開催しています。この取り組みは、加盟店オーナーから寄せられた「活躍している従業員を評価する場を設けてほしい」との声を受けて実施しているものです。店舗従業員の日頃の接客業務における努力や工夫を可視化し、成長を支援することを目的としており、参加者が実際の接客シーンを再現しながら、お客様へのおすすめ接客を実演。接客技術やホスピタリティの高さを競い合うとともに、互いの取り組みを学び合う貴重な機会となっています。



シフトリーダー研修

## 職務に応じた研修の実施

イトーヨーカ堂は、パートタイマーを含む全従業員を対象に、会社の方針や商売の基本、仕事に必要な知識・技術を学ぶための研修を実施しています。特に入社時研修では所属部門の商品知識や接客応対・生鮮技術のレベルアップを目的に、店舗でのOJTにつなげるための研修を継続的に実施し、従業員の能力向上をサポートしています。そのほか、新入社員から売場担当者、売場マネジャー、副店長、店長に至るまで、その職務に応じた「売場管理」や「マネジメントスキル」を段階的に身に付ける研修や、希望すれば誰でも参加できる公募研修など、本人の学ぶ意欲を引き出しながら次のステップに向けたスキルアップを図る研修も実施しています。



研修の様子

### イトーヨーカ堂の教育体制

役職	研修内容	
パートタイマー	入社時研修	・会社の基本、商売の基本
	生鮮技術研修	・食の安心安全、基本技術の習得
新入社員	入社時研修	・会社の基本、商売の基本、社会人の心構え
	部門別研修	・部門別の基礎知識、基本技術
担当者	生鮮技術研修 2年目・3年目社員研修 スキルアップ研修	・技術項目に沿った習得訓練 ・役職者を目指すためのビジネススキル・コミュニケーションスキル ・役職者として必要になるマネジメントの基礎知識
担当マネジャー	新任研修 生鮮技術研修 スキルアップ研修	・売り場責任者としてのマネジメント、数値分析、教育の考え方 ・重点カテゴリーの技術確認と習得 ・副店長として必要になる事業部のマネジメント
副店長	新任研修 スキルアップ研修	・店舗運営に必要な知識とマネジメント ・店長として必要になる店舗運営のマネジメント
店長	新任研修 店長塾 IY経営塾(羊飼塾)	・経営視点で店舗運営に必要な知識とマネジメント ・課題解決、人材育成の基本を学びなおし、行動変容につなげる ・人材活用と組織力強化を体験・議論を通じて学ぶ

## 「目標設定カルテ」の運用

ヨークベニマルは、従業員一人ひとりの現在の技術・能力や今後習得すべき教育上の課題と目標を従業員個人とその上長で明確にするため、「目標設定カルテ」を運用しています。「目標設定カルテ」は、接客や売場管理、発注、調理技術など、業務遂行に必要な項目が細かく設定されており、0~5までの6段階で個人の技術・能力を診断。担当社員・パートタイマー向けの「技術編」については、担当している業務の特性・取扱商品に応じて部門ごとに診断項目を設定しています。また、店長、副店長、CS（カスタマーサービス）統括マネジャー・部門マネジャーなど店舗責任者の管理能力の向上と標準化を目指した「マネジメント編」も設定しています。従業員は、このカルテをもとに、自分のレベルを上長と確認し、年2回、上長と進捗状況を共有して次の目標を設定することで、自分の成長を確認するとともに、モチベーションの向上を図っています。

## 新規入社者へのオンライン研修

赤ちゃん本舗は、本社研修部門において新規入社パートタイマーに向けた「オンライン店舗入社時研修」を開催しています。入社後、動画教材を2時間半受講し、その後、オンラインで動画内容の補習と確認を1時間実施。すべての入社者を対象に会社の方針や業務の基本について学ぶ機会としています。さらに、店舗では研修計画に基づいてOJTを実施し、3ヶ月かけて基礎知識の定着を図っています。

また、「3ヶ月フォロー共有会」もを行い、入社後に抱える悩みの解消に努めるなど、入社後長く働き続けられるサポート体制を整えています。

## 自己啓発研修

当社グループは、従業員が自ら学べる機会を提供するため、ビジネススキルや知識に関する通信教育やeラーニングを受講する従業員に対して費用の補助などを行っています。

### 通信教育の受講支援

イトーヨーカ堂は、パートタイマーを含む全従業員に対して191種類の通信教育の講座を提案し、修了者には一部費用を補助しています。2024年度は267人が受講しました。

### 自己啓発講座の開催

セブン銀行は、従業員が業務遂行に必要な知識・スキルを習得できるよう、通信教育（英語、金融知識など）、オンライン講座（ビジネス知識、IT/DX領域）、通学講座（MBAなど）などの環境を整備し、「社員の自律的な学び」を支援しています。講座数は約240種類に及び、多くの従業員が受講しています。

## 人材公募制度の運用

当社グループでは、グループ各社において、社内公募制度を導入しています。2024年度は、555名がこれらの制度に応募し、131名※が希望の職務に異動しています。

また、イトーヨーカ堂では個人のキャリアに対する自律意識を醸成し、適正な人財配置を実現するために、2024年度より「キャリアプラン申告制度」を導入しています。

※ セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル、ロフト、赤ちゃん本舗、デニーズジャパン、セブン銀行の8社合計

## ワーク・ライフ・バランスの実現

株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、生活者視点を仕事に活かすと同時に、仕事で学んだことを生活にも活かし、相乗効果を生み出すことを目指しています。そのため、多様な従業員が安心して勤務できるよう、法定水準を超えるさまざまな支援制度を運用しています。また同時に、従業員の働きやすさ向上のために、長時間労働の是正や休暇の取得促進に取り組んでいます。



### 多様な働き方のための制度の拡充

当社グループは、パートタイマーを含む従業員が育児や介護をしながら、安心して勤務を継続できるよう、法定水準を超えるさまざまな制度を運用しています。例えば、出産・育児支援制度と介護支援制度については、いずれも男性・女性の区別なくパートタイマーも利用可能です。これらの制度は本人が自由に選択でき、「休職プラン+短時間勤務プラン」といった組み合わせも可能です。

また、従業員の多様なライフイベントや学び経験を支援することを目的としたワーク・ライフ応援プラン（通称：わらおうプラン）を導入し、育児・介護に加えて、不妊や腎疾患、がんの治療を受けながら仕事を続ける従業員を支援するなど、多様な働き方へのニーズに対応しています。

#### イトーヨーカ堂の育児・介護支援制度（一例）

	育児支援制度	介護支援制度
短時間勤務	子どもが中学1年生の4月15日まで勤務時間の短縮が可能 ※休職との併用が可能	事由発生以降、最長で3年まで勤務時間の短縮が可能 ※休職との併用が可能
午後7時までの勤務	子どもが中学校卒業の3月末までフルタイム勤務で午後7時までに勤務終了	なし
休職	最長2年の休職後仕事に復帰 ※事情により最長3年 (短時間勤務との併用が可能)	事由発生以降、最長で1年間休職が可能。 また分割して取得可能 ※短時間勤務と併用が可能
再雇用	育児のために退職後、3年内であれば優先的に採用	介護のために退職後、3年内であれば優先的に採用
所定外労働の制限・免除 深夜勤務の免除	子どもが中学1年生の4月15日まで時間外勤務の制限・免除、深夜勤務の免除が可能	家族を介護する場合、時間外勤務を制限、または免除が可能。深夜勤務の免除が可能
子の看護・介護休暇	未就学の子どもを看護する場合に、子どもが1人の場合は年に5日、2人以上の場合は10日の休暇（有給）が半日単位で取得可能	家族を介護する場合に、対象の家族が1人の場合は年に5日、2人以上の場合は10日の休暇（有給）が半日単位で取得可能
育児休暇	未就学の子どもがいる場合、育児を理由に年間5日を上限に休暇（有給）の取得が可能	—

## 従業員の子育て支援

当社グループは、グループ従業員の子育てを支援するためにさまざまな活動に取り組んでいます。

### 「セブンなないろ保育園」の運営

セブン-イレブン・ジャパンは、2017年10月からセブン-イレブン加盟店の経営者や従業員に加え、地域住民の方々、社員を対象とした企業主導型保育施設「セブンなないろ保育園」を運営しています。東京（大田区、世田谷区、町田）、仙台、京都、広島、の合計6カ所に開園し働きやすい環境を整備しています。



セブンなないろ保育園

### 店舗に保育施設を導入

イトーヨーカ堂は、ショッピングセンター内にテナントとして、1都3県6カ所の認可保育所および企業主導型保育所といった保育施設を導入しており、従業員や地域住民の方々が利用しています。

### 育児休業からの復職支援

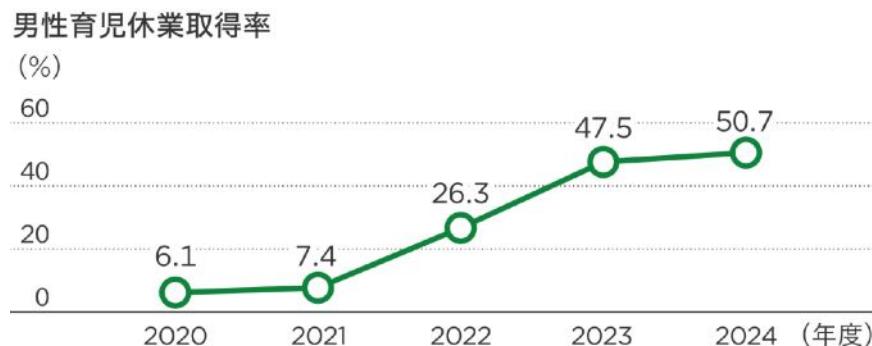
当社グループ各社は、育児休業から復職する従業員のガイダンスや、子育て中の従業員、妊娠中の従業員のネットワーク構築・不安解消を目的としたコミュニティ活動などを実施しています。

例えば、ヨークでは2カ月に1回、育児休職中の従業員へ社内情報を郵送で共有し、近況を報告しています。また、育児・介護支援制度の利用促進を目的として、動画教育ツールによる啓発にも取り組んでいます。

### 男性の家事・育児参画促進

当社グループは、出産・育児・介護などのライフイベントの変化があっても従業員が安心して勤務を継続できるよう、法定水準を超えるさまざまな制度を設けています。グループ独自の育児休暇制度として、未就学児がいる従業員を対象にした、年に5日間、1日単位で有給休暇有給を取得できる特別休暇制度を整備しています。子どもの入園式や卒園式、運動会といった行事への参加など、育児全般を理由に取得できるため、制度開始導入当初から多くの従業員に利用されています。

また、グループ各社でオンラインセミナーを開催するなど、男性従業員の家事・育児参画を促進するさまざまな施策を実施しています。



※ グループ8社（セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、赤ちゃん本舗、デニーズジャパン、セブン銀行）合計。ただし、2022年度以前はそごう・西武を含み、ロフトは含まない

## 子育て支援に関する外部からの評価

イトーヨーカ堂は、厚生労働省より子育てサポート企業として「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。「プラチナくるみんプラス」は、すでに「くるみん」認定および「プラチナくるみん」認定を受けている企業が、仕事と不妊治療の両立支援への取り組みについて、一定の要件を満たした場合に認定を受けることができます。

また、セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、ヨークベニマル、デニーズジャパン、赤ちゃん本舗、セブン銀行、セブン・フィナンシャルサービスは、「くるみん」の認定を受けています（2025年8月末現在）。



プラチナくるみんプラスマーク

## 介護と仕事の両立支援

従業員の介護従事状況を調査すると、近い将来、仕事と介護の両立の可能性がある従業員は約7割を占めており、今後大きな課題になることが見込まれています。このため、介護と仕事の両立に関する啓発のため「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を作成してグループ各社の研修などで活用しているほか、相談窓口の周知、社内報での仕事と介護の両立事例の紹介にも力を注ぐなど、仕事と介護の両立がしやすい環境づくりに努めています。

## 在宅勤務制度

当社グループ各社では、本部部門を中心に、時間や場所を有効に活用でき、柔軟な働き方を実現できる在宅勤務制度を設けています。

セブン＆アイ・ホールディングスでは従来、在宅勤務時の勤務場所を自宅としていましたが、2022年より「育児・介護」や「仕事に集中できる環境の確保」を目的に一定の条件のもと自宅以外の場所での勤務を認めています。

## 多様な働き方の活用による長時間労働の抑制

当社グループは、働きやすい職場づくりのために、適切な就労環境の整備が大切であると考え、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得率向上に取り組んでいます。具体的には、グループ各社で残業の見える化を推進しているほか、残業の多い部門の業務内容や業務配分を見直すとともに、ノーギャラリーの実施、ポスターの掲示などを通じて就業環境の改善に向けた風土の醸成を図っています。また、グループで「年次有給休暇取得率70%」を目標に掲げ、各社では年に2回の長期休暇取得の推奨、休暇取得計画の見える化など、休暇取得促進に取り組んでいます。

### スライドワークの実施

セブン＆アイ・ホールディングス、セブン-イレブン・ジャパン、セブン銀行などグループ各社では、仕事や個人の事情に合わせて一人ひとりが働き方を選択し、フレキシブルに働くことができる環境を目指し、就業時間を選択できる時差出勤「スライドワーク」を制度化しています。始業・終業時刻を繰り上げまたは繰り下げる勤務することで、能動的・効率的な働き方を推進することを目的としています。セブン＆アイ・ホールディングスでは、育児を理由に短時間としていた従業員も、スライドワークによってフルタイム勤務が可能となり、共働きをする従業員の家事・育児の支援につながっています。

### 変形労働時間制の実施

デニーズジャパンは、2017年より、業務の繁忙・閑散に合わせた勤務を計画できる「1カ月単位の変形労働時間制」を導入しました。この制度の導入により、社員のワーク・ライフ・バランスの向上につながっています。

## 従業員の健康への配慮、労働安全衛生

株式会社セブン&アイ・ホールディングスでは、従業員の健康増進の促進と、誰もが安心して働く安全で働きやすい職場環境の維持・確保を進めています。特に、健康に関しては、従業員一人ひとりの生活の質を上げるだけでなく、企業が活力を増して経営の効率を高めていくものと捉え、健康経営を推進しています。



### 「セブン&アイ健康宣言 NEXT」

#### <トップメッセージ>

セブン&アイ・ホールディングスは、社員の健康増進が会社全体の活性化をもたらし、さらに社会的な「生活の質（QOL）」向上にも寄与するものと捉え、社員一人ひとりの積極的な健康増進の取り組みを支援しています。このため2014年10月には、社員の健康、生活の質を高め、企業の活力を増進させることを目指し「セブン&アイ健康宣言2018」をスタート。健康に関するさまざまな取り組みを実施し、一定の成果を収めてまいりました。

これを踏まえ、2019年10月には、取り組みの一層の強化を図り、新たに3つの目標を掲げた「セブン&アイ健康宣言NEXT」を策定し、その取り組みを進めています。

社員の健康増進は、個人の生活の質を高める基盤となり、仕事においても一人ひとりがよりいっそう活躍する機会を広げ、私たちグループの持続的成長の源泉となります。また、安全安心な商品をご提供するという基本理念に基づき、味・品質にこだわりながら添加物の低減に取り組む商品開発とお客様の関心が高い食品成分表示の徹底、健康サポート商品の開発提供、健康的な食生活や食育支援等を通じて、日々私たちグループの店舗や商品をご利用いただいているお客様への健康応援に努め、地域社会の健康増進にも寄与してまいります。

セブン&アイ・ホールディングスはこれからも日々の暮らしに密着した視点から、生活や社会の健やかな成長発展に貢献する取り組みを深化させ、社員や社会の皆様から信頼され、必要とされる企業を目指してまいります。

代表取締役会長  
伊藤 順朗

#### 「セブン&アイ健康宣言 NEXT」の3つの目標

セブン&アイ・ホールディングスでは、セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合と連携し、2014年度に「セブン&アイ健康宣言2018」をスタートさせました。2019年10月には、これを発展させ、グループの持続的成長と地域社会の健康増進を目指すべく、3つの目標を掲げた「セブン&アイ健康宣言 NEXT」を策定しました。

1. 私たちは、自らの健康課題を把握し、改善に向けて行動します
2. 私たちは、社員の誰もがイキイキと仕事に取り組める職場作りを実現していきます
3. 私たちは、「健康応援」の商品やサービスを通じて、お客様の健やかな毎日をサポートする企業であり続けます

2024年度より「セブン&アイ健康宣言 NEXT」の具体的な目標を見直し、従来より取り組んできた生活習慣病のリスクの低下、年次有給休暇取得率の向上、長時間労働の削減などに加え、二次検診受診率の改善を新たに目標に設定しています。目標の達成に向けて、セブン&アイ・ホールディングス代表取締役会長を委員長とした「サステナビリティ委員会」傘下の企業行動部会の中に「健康経営推進プロジェクト」を組み入れ、セブン&アイ・ホールディングス人事企画部、健康管理センター、健康保険組合が中心となり、グループ各社の人事・勤労責任者と連携し、さまざまな取り組みを実施しています。

これらの取り組みが評価され、2025年3月にセブン&アイ・ホールディングスは前年に引き続き、経済産業省と厚生労働省が実施する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に選定されました。



## 2024年度の主な取り組み内容

### ■健康維持・未病、健康増進に向けた取り組み

- ・健康保険組合との共同による、定期的なウォーキングイベントの開催
- ・健康保険組合によるポイント年齢対象者の「人間ドック実質無償化」の実施
- ・健康保険組合による「自宅でできる子宮頸がんリスク検査」の実施
- ・健康保険組合による「MYチャレンジ2024」の開催  
※「MYチャレンジ2024」・・・「食事」「運動」「行動」などにチャレンジし、肥満比率の減少、生活習慣(運動、食習慣)の改善を図ることを目的に開催

### ■心身ともに健康で、働きやすい職場づくりの取り組み

- ・メンタルヘルス研修（セルフケア）の実施によるメンタル疾患の未然防止
- ・勤務場所（在宅／本社／その他拠点）などにかかわらず、コミュニケーションを図れるシステムの整備

### ■喫煙率低下に向けた取り組み

- ・就業時間内の全面禁煙
- ・禁煙成功者への健康保険組合による補助金支給

### ■社会に対する健康応援の取り組み～SDGsへの貢献～

- ・塩分・糖質などお客様の気になる点を考慮した商品の開発・品揃え
- ・健康に配慮するとともに、より味や品質の高い商品の開発

## セブン&アイ健康宣言 NEXT

目標	2025年3月末までの目標の具体的な内容						
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
1. 適正な体重にコントロールさせる	BMI25以上の人割合※1						
	男性	39.6%	39.0%	38.8%	39.7%	39.6%	28%以下
2. 喫煙率を低下させる	社員全体の喫煙率※1						
	全体	28.1% 男性:38.0% 女性:21.2%	26.5% 男性:36.2% 女性:19.8%	24.6% 男性:33.7% 女性:18.2%	24.1% 男性:33.6% 女性:17.6%	22.4% 男性:32.3% 女性:16.0%	20%以下
3. 年次有給休暇取得率向上させる	年次有給休暇取得率 70%以上						
4. 長時間労働を減らす	長時間労働（所定外勤務月45時間以上）の割合 5%未満						
5. 当社開発商品において、健康サポート商品を増加させる							
6. 健康をテーマにしたクッキングサポート※2の回数を増加させる							

※1 BMI・喫煙率はセブン&アイ・ホールディングス健康保険組合加入のグループ23社合計

※2 店舗におけるメニュー提案

2024年度より中期経営計画と連動した人財政策の一環として、新たに運動習慣の改善と二次検診受診率の改善をグループの目標に加え、従業員の健康増進の取り組みを進めています。

## 労働災害の防止

当社グループでは、安全で働きやすい職場環境の維持にあたり、グループ各社で法令に基づいて「安全衛生委員会」を開催し、就労状況を含めた職場環境の改善とともに、労働災害防止のための施策を実施しています。例えば、イトーヨーカ堂では全従業員を対象に、転倒災害予防教育を行い、また生鮮食品を扱う従業員を対象に、包丁などの器具の取扱いに関する教育を実施しています。また、デニーズジャパンでは、啓発ポスターなどを年3回店舗に掲示して労働災害防止を呼びかけています。労働災害が起きた店舗にはヒアリングに入り、原因と具体的な防止策を共有しています。

### 2024年度のグループ8社の労働災害に関するデータ

	セブン&アイ・ホールディングス	セブン-イレブン・ジャパン	イトーヨーカ堂	ヨークベニマル	デニーズジャパン	ロフト	赤ちゃん本舗	セブン銀行
労働災害度数率	0.00	0.78	2.91	6.95	1.38	1.33	0.77	0.00
労働災害強度率	0.00	0.01	0.11	0.13	0.05	0.02	0.03	0.00

※労災に伴う死亡は発生していません。

### 2023年度のグループ8社の労働災害に関するデータ

	セブン&アイ・ホールディングス	セブン-イレブン・ジャパン	イトーヨーカ堂	ヨークベニマル	デニーズジャパン	ロフト	赤ちゃん本舗	セブン銀行
労働災害度数率	0.00	1.53	1.37	3.58	1.18	1.21	0.33	0.00
労働災害強度率	0.00	0.01	0.03	0.01	0.02	0.00	0.03	0.00

※労災に伴う死亡は発生していません。

### 2022年度のグループ8社の労働災害に関するデータ

	セブン&アイ・ホールディングス	セブン-イレブン・ジャパン	イトーヨーカ堂	ヨークベニマル	デニーズジャパン	そごう・西武	赤ちゃん本舗	セブン銀行
労働災害度数率	0.00	1.75	2.04	2.38	0.50	0.53	0.42	0.77
労働災害強度率	0.00	0.02	0.06	0.13	0.01	0.01	0.01	0.01

※労災に伴う死亡は発生していません。

### 2021年度のグループ8社の労働災害に関するデータ

	セブン&アイ・ホールディングス	セブン-イレブン・ジャパン	イトーヨーカ堂	ヨークベニマル	デニーズジャパン	そごう・西武	赤ちゃん本舗	セブン銀行
労働災害度数率	0.00	1.09	1.41	3.59	1.44	0.32	1.46	0.00
労働災害強度率	0.00	0.03	0.05	0.14	0.06	0.28	0.08	0.00

※労災に伴う死亡は発生していません。

### 2020年度のグループ8社の労働災害に関するデータ

	セブン&アイ・ホールディングス	セブン-イレブン・ジャパン	イトーヨーカ堂	ヨークベニマル	デニーズジャパン	そごう・西武	赤ちゃん本舗	セブン銀行
労働災害度数率	0.00	0.72	1.53	3.40	0.65	0.24	0.86	0.00
労働災害強度率	0.00	0.02	0.04	0.01	0.03	0.00	0.03	0.00

※労災に伴う死亡は発生していません。

## 公正な評価・処遇

株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、法令を遵守した採用活動を行っており、社会的身分・出身・人種・信条・宗教または性別などの非合理的な理由による差別を一切認めていません。また強制や意思に反する就労はさせず、採用時には年齢確認を行うことで、児童労働を防止しています。処遇においては、法令で定められた最低賃金を遵守し、同一労働・同一賃金への対応を進めています。評価にあたっては、仕事の成果や一人ひとりの貢献度を適正に評価し、それらを賞与などの報酬に反映しています。



### 自己評価方式による公平性の確保

当社グループ各社では、従業員一人ひとりの能力の発揮と公正な評価を実現することを目的とした評価制度を設けています。各社とも年に2回実施しており、まず部下が自身の仕事ぶりを評価、次に上司が評価し、両者の評価について面談で話し合います。面談で直接対話することにより、従業員が自らの成果や課題を把握するとともに、評価の透明性・公平性を確保しています。

また、上司と面談することで、職場でのマネジメントレベル・知識・スキルなどの課題を確認し、さらなるキャリアアップにつなげています。会社からの一方的な評価ではないため、従業員の納得感やモチベーションアップが図れるとともに、着実に業務レベルを向上するための制度となっています。

### 「マネジメント・チェック」の実施

セブン-イレブン・ジャパンでは、2017年から、上司と部下のコミュニケーションを一層促進し、組織や社内の風通しを良くするための施策として、主に課長職を対象とした「マネジメント・チェック」を実施しています。部下は「上司のマネジメント状態」について、上司は「自身のマネジメント状態」について回答します。部下の回答は匿名で集約し、対象管理者本人には直接開示せず、その上位職者が評価面談や1on1で評価結果を説明。本人の成長を支援する一助としています。

### 従業員の処遇制度

当社グループでは、最低賃金を遵守するとともに、従業員の生活水準の向上に取り組んでいます。

正社員、パート社員を問わず、全従業員が取得できる育児休業・介護休業制度を運用しているほか、入社区分（グループ各社の新卒採用、経験者採用、正社員登用）や学歴、国籍、性別などに関わりなく本人の意欲や能力に応じて昇格・昇進できる人事制度を設けています。また、人間ドックやがん検診を受診する際の費用補助、生命保険・損害保険に加入する際の制度、レジャー・スポーツ施設などを優待割引料金で利用できる制度など、福利厚生に関する各種制度の充実を図っています。

資産形成のための福利厚生制度として、セブン&アイ従業員持株会も設けています。これはセブン&アイ・ホールディングスの株式をグループ従業員が購入できる制度で、一口1,000円から加入が可能で拠出額に奨励金10%が補助されます。

また、従業員の定年退職後の資産形成を目的とした選択型確定拠出年金（選択型DC）も導入しています。

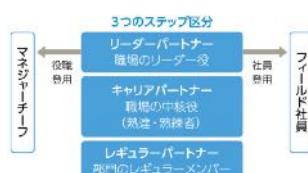
### 多様な働き方の選択

当社グループでは、従業員が多様な働き方を選べて、やりがいを持てる制度の整備に力を入れています。例えば、イトーヨーカ堂では、パートタイマーが働き方を自ら選択できる「ステップアップ選択制度」を導入しています。この制度は、本人が希望し、一定以上の評価を得て、販売スキルを習得していくに従ってランクアップしていく制度です。また、最上位に認定されたパートタイマーを月給制の正社員・契約社員に登用する制度も導入しています。2020年1月には、初めてパートタイマー出身の店長が誕生しました。その後多くのパートタイマーを売場責任者などの役職に登用しています。

#### パートタイマーからの正社員登用者数（累計）

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
205名	214名	349名	371名

#### イトーヨーカ堂の「ステップアップ選択制度」



## 健全な労使関係

株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）は、結社の自由・団結権・団体交渉権を労働者の権利として尊重しており、企業行動指針においても「国際的な規範に基づき労働者の団結権などの諸権利を認め、従業員との対話を通じて職場環境の改善に努めます」と定めています。



### 結社の自由、団体交渉権の尊重

セブン&アイ・ホールディングスでは、当社グループ内の7社※ の労働組合が「セブン&アイ・ホールディングス労働組合連合会」（2025年6月現在、組合員数約37,000名（全7労働組合）、組織率61.6%）を組織し、「涸れた井戸からは水は汲めない」という考え方のもと、組合員を対象としたさまざまな活動に取り組んでいます。また、組合員の組織運営や労働条件などについて情報を交換し、連携を図っています。

各加盟組合が主体的に独立性を持った組織を創り、その上で連携・連帯し、お互いが力を補完し合うこと、また共通の労働条件について統一して向上させていくことが、それぞれの労働組合や労働組合連合会をより強固な組織にしていくという基本的な考え方をもって活動しています。セブン&アイ・ホールディングスと労働組合では、労使間で活発な議論を重ね、労働条件や従業員の働く環境に関する諸問題の改善を図っています。

例えば、イトーヨーカ堂では、組合員・従業員に関わる処遇制度や労働諸条件について話し合い、課題解決・生産性向上に向けた労使協議の場を大切にしています。昨今の働き方改革の推進は労使協働の取り組みとし、ワーカルールの周知徹底、休日・休暇取得の促進を図り、労働環境の適正化とワーク・ライフ・バランスの実現を目指して取り組んでいます。

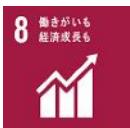
※イトーヨーカ堂、ヨークベニマル、シェルガーデン、サンエー、赤ちゃん本舗、デニーズジャパン、ロフトの7社

## カスタマーハラスメントへの取り組み

### カスタマーハラスメントに対する考え方

株式会社セブン&アイ・ホールディングスおよびその連結子会社（以下、「当社グループ」）では、社是に掲げる「信頼と誠実」の精神のもと、お客様にご満足いただけるよう、お客様からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、日頃より商品・サービスなどの改善に努めています。また、2021年10月に「セブン&アイ・ホールディングス人権方針」を策定し、あらゆる事業活動において人権を尊重し、全てのステークホルダーと信頼しあえる社会を目指しています。一方で、一部のお客様などの社会通念上不相当な言動により、職場・就業環境が害される事象が発生しています。

当社グループは、従業員などが働きがいを持って、心身ともに安心して働くことができる環境を構築することが重要であると考えています。そこで、今般、社会通念上不相当な言動に対して、組織的に毅然と対応することを明確にすべく、当社グループにおける「カスタマーハラスメントに対する考え方」を以下の通りお示しいたします。



### カスタマーハラスメントの定義

お客様などからの言動のうち、当該言動の要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により従業員などの就業環境が害されるもの

#### カスタマーハラスメントの行為例

- ・威圧的な言動（暴言、脅迫、恐喝）、土下座の要求、暴力
- ・合理的理由の無い、謝罪要求、金銭要求、個別優遇の要求、従業員などへの処罰要求
- ・長時間の拘束、継続的な対応、居坐り、いわれも無い言動の繰り返し
- ・従業員などの人格否定、侮辱発言、プライバシーの侵害・盗撮、つきまとい、同意のない身体接触
- ・SNSやインターネット上の誹謗中傷

※上記の定義及び行為例は、厚生労働省発行の「[カスタマーハラスメント対策企業マニュアル](#)」に基づき策定しています。行為例は例示であり、カスタマーハラスメントはこれらに限定されません。

### カスタマーハラスメントへの対応姿勢

カスタマーハラスメントに該当する行為が確認された場合、原則として以降のお客様などの対応をお断りいたします。また、悪質な場合には、警察・弁護士などと連携して、法的措置を含め、適切な措置を講じます。

### 当社グループにおける主な取り組み

- ・カスタマーハラスメントに関する研修（知識、対応方法など）の実施を推進いたします。
- ・カスタマーハラスメントに関する体制（相談、報告など）の整備を推進いたします。

- ▶ [セブン-イレブン・ジャパンの「カスタマーハラスメントにおける対応について」はこちら](#) ↗
- ▶ [イトーヨーカ堂の「カスタマーハラスメントにおける対応指針」についてはこちら](#) ↗
- ▶ [ヨークベニマルグループの「カスタマーハラスメントに対する基本方針」についてはこちら](#) ↗
- ▶ [デニーズジャパン「カスタマーハラスメントに対する行動指針」についてはこちら](#) ↗